

2019年
寿会の皆様へ

家庭常備薬

幹旋のご案内 ・申込書

Enjoy
Healthy
Life!

皆様に下記要領にて、港南商事(株)取扱家庭常備薬を幹旋致します。

ご希望の方は中面商品一覧表をご参照の上、お申込ください。

関係者以外の申込はご遠慮ください。

※代表者を決め、グループでの共同購入も受付させていただきます。

※ハガキでのお申込みの際は、必ず原紙をご使用ください。
※お申込みは港南商事株式会社へ直接お申込みください。

胃薬

外傷

かぜ薬

お申込方法が選べます!!

WEBでのお申し込みの場合

<https://www.ks4567.co.jp/a/>

ID

jkckw

パスワード

ks4567



郵送・FAXでのお申し込みの場合

FAX 0120-571-893



※申込書(ハガキ・FAX)に必要事項を記入の上、キリトリ線で切り離し、港南商事(株)まで郵送又はFAXにてお申込下さい。※グループでの共同購入の場合、1枚にまとめてお申込下さい。

送料

お申込金額4,500円以上は

送料無料

※4,500円未満は
送料600円。

納品方法

申込締切後、

2週間程度でお届けいたします。

※控えの必要な方は申込書のコピーをお取りください。

支払い方法

お振込みでお支払いください

ご注文商品に同封の振込用紙で郵便局又はコンビニエンスストアにて、
商品到着後2週間以内にお振込ください。※振込手数料は取扱業者負担です。

【個人情報】常備薬申込に關して入手した個人情報は常備薬の申込受付、商品発送以外の目的には一切利用いたしません。

販売元: 港南商事(株) 〒234-0051 横浜市港南区日野5-13-24 TEL.045-847-4567
医薬品販売業許可証 第117070036号 管理薬剤師 古藤晴男

お客様相談室

0120-057-193

セルフメディケーション セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)
税 控除 対象 OTC医薬品の医療費控除制度

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組(※1)を行う個人が、平成29年1月1日～平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品(※2)の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(その金額が8万8千円を超える場合には、8万8千円)について、その年分の総所得金額等から控除される制度が始まります。

(※1) 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診
(※2) 要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品(類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のもの)を除く。

～この幹旋常備薬パンフでは、対象商品には**税**マークがついています!～

注:本特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることができません。

※セルフメディケーションは、世界保健機関(WHO)において、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されています。

▶ 詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。

1.店舗の管理及び運営に関する事項

1.許可の区分の別	店舗販売業
2.店舗販売者の氏名又は名称 店舗販売業の許可証の記載事項	店舗名称: ストアハウス港南薬品 許可番号: 第117070036号 店舗開設者: 伊藤 智仁 店舗所在地: 横浜市港南区日野5-13-24 有効期間: 平成27年4月28日～平成33年4月27日
3.店舗管理者の氏名	古藤 晴男
4.当該店舗に勤務する薬剤師又は登録販売者 その氏名及び担当業務	薬剤師: 古藤 晴男(店舗管理・問合せ・作業等に係る業務) 登録販売者: 浅野 俊之(問合せに係る業務)
5.取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品の区分	第1類医薬品、第2類医薬品(指定第2類医薬品)、第3類医薬品
6.当該店舗に勤務する者の名札等による区別に関する説明	薬剤師: 白衣及び薬剤師の名札を着用 登録販売者: 白衣及び登録販売者の名札を着用
7.営業時間、営業時間外で相談できる時間及び営業時間外で 医薬品の購入又は譲受けの申込みを受理する時間	月～金曜日 9:00～17:00(祝日・お盆・年末年始を除く) 時間外での相談・医薬品購入・譲受けはございません。
8.相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先	TEL:045-847-4567

2.要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項

1.要指導医薬品、第2類医薬品及び 第3類医薬品の定義並びこれに関する解説	要指導医薬品: 対面で薬剤師による情報確認が必要な医薬品 (一般用医薬品として使用経験が少ないもの、または、劇薬に指定されるもの) 第1類医薬品: 特にリスクが高い医薬品 (副作用の安全性や服用・使用方法に特に注意を要するもの) 第2類医薬品: リスクが比較的高い医薬品 (まれに重篤な健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの、風邪薬・鼻炎薬、 胃腸薬) 第3類医薬品: リスクが比較的低い医薬品 (身体の変調・不調が起るおそれのある成分を含むもののビタミン剤など)
2.要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び 第3類医薬品の表示に関する解説	医薬品一覧や各商品の外箱・外装に、それぞれの区分が表記されています。
3.要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び 第3類医薬品情報の提供及び指導に関する解説	要指導医薬品: 薬剤師により、購入者が使用本人であることを確認した上で 対面にて、書面を用いた情報提供を行います。 第1類医薬品: 薬剤師により、書面を用いた情報提供を行います。 第2類医薬品: 薬剤師又は登録販売者により、必要な情報提供を行います。 第3類医薬品: 求めに応じて必要な情報提供を行います。
4.要指導医薬品の陳列に関する解説	要指導医薬品は一般用医薬品と混在しないよう区別し、購入者が直接 手の触れられないよう陳列します。 ※当店では取り扱っておりません。
5.指定第2類医薬品の陳列に関する解説	指定第2類医薬品は第2類医薬品または第2類医薬品と表示されています。 店舗内では医薬品の情報提供カウンターから7m以内の範囲に陳列します。

6.指定第2類医薬品を購入し、又は譲り受けようとする場合は 当該指定第2類医薬品の禁忌を確認し、当該指定第2類医薬品の 使用について薬剤師または登録販売者に相談することを勧める旨	指定第2類医薬品は第2類医薬品の中でも、小児や妊婦、高齢者、病後で治療 を受けている方など、服用者の状態によって重篤な副作用が生じる可能性があり、 注意を要する医薬品として指定されたものです。「使用上の注意」をよく読んでお使 いください。ご相談は本店の薬剤師又は登録販売者までお問い合わせください。
7.一般用医薬品の陳列に関する解説	薬剤別にまとめ、第1類・第2類・第3類医薬品のリスク区分ごとに分類しております。
8.医薬品による健康被害の救済に関する制度に関する解説	病院・診療所で処方された医薬品や、薬局などで購入した医薬品を適正に使用した にも関わらず発生した副作用で、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害に ついて、救済給付を行う制度です。
9.個人情報の適正な取扱いを確保するための措置	お客様の個人情報は、医薬品の安全性確保及び商品の確実なお届けのために使用 するもので、それ以外の目的には使用いたしません。
10.苦情相談窓口	ストアハウス港南薬品: 0120-057-193(フリーダイヤルお客様相談室) 受付時間: 9:00～17:00 担当: 古藤 晴男(ことう はるお)
11.その他必要な事項	港南区役所 生活衛生課

3.特定販売にかかわる事項

一.店舗の主要な 外観の写真	二.一般用医薬品の陳列の 状況を示す写真	三.現在勤務している薬剤師又は登録販売者の 別及びその氏名
		薬剤師: 古藤 晴男 登録販売者: 浅野 俊之
四.開店時間と特定販売を行う時間が異なる場合にあつては、 その開店時間及び特定販売を行う時間	開店時間及び特定販売を行う時間: 9時～17時	
五.一般用医薬品の使用期限	医薬品は全て有効期限1年以上の商品を販売いたします。	
<副作用被害救済制度> 病院、診療所で投与された医薬品、薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず副作用が発生し、入院が必要な程度の疾病や 傷害などの健康被害を受けた方に、救済給付を行う公的な制度です。 <救済制度相談窓口> 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口: 0120-149-931(フリーダイヤル) 受付時間: [月～金] 9時～17時30分(祝日・年末年始を除く) Eメール: kyufu@pmda.go.jp		